

## 教育長コラム「人づくり＝島づくり」②「自燃性」と「義務教育学校」



### 【新教育大綱のキャッチフレーズ「自燃性」について】

先月号でお知らせしたように、利島村の新しい教育大綱として、【利島村“人づくりが島づくり”大綱～利島を良くする「自燃性」の人：「当事者」「自立」「一体感」～】を公表しました。**今回は、その中のキャッチフレーズである「自燃性」（じんせい）についてご紹介**します。

「京セラ」という企業を創業し、多くの功績から「経営の神様」と言われた稲盛和夫氏は、ものに自燃性、可燃性、不燃性があるように、人にも、以下3タイプがあると述べています。

**①自分で勝手に燃え上がる自燃性の人 ②火を近づけると燃え上がる可燃性の人 ③火を近づけても燃えない不燃性の人**

**今後の利島を創っていくのは、「言われたら手伝うよ」のタイプ②よりも、「これをやりたい！皆と一緒に島をより良くしたい！」と行動するタイプ①のような方ではないか。**その課題意識のもと、新しい教育大綱では、「利島を担う人物像」として、「利島を良くする自燃性の人」と定義しています。右上の「いらすとや」の絵がまさにそのイメージで、教育委員会でも来年度、「これをやりたい！」という発案を支援する新規事業を行いたいと考えています。

### 【利島小中学校の義務教育学校への移行について】

令和6年度から、利島の学校の良さである9年間を見通した小中一貫教育を更に進めるため、**利島村立利島小中学校を、義務教育学校に移行**します。伊豆諸島・小笠原諸島では初のチャレンジとなります。

利島村史（研究編）によれば、利島小学校は、1877年（明治10年）に長久寺を仮校舎に「利島学校」として開校したとされています。また、1947年（昭和22年）、日本の義務教育期間が、小学校6年間・中学校3年間の合計9年間になったことに合わせ、利島中学校が開校されました。以後、地域の皆様には、利島小学校・利島中学校の2校を、小中併設校として「学校」「利島小中学校」として親しんでいただいております。

一方、日本の学校教育制度は、学校教育法に基づき、小学校（6年制）・中学校（3年制）を設置しなければならないとされてきました。つまり、利島村の実態としては、ずっと「小中学校」として親しんできたけれども、日本の学校教育制度としては「小学校・中学校」という2校体制を取る必要があったということです。

それが2016年（平成28年）になり、「義務教育学校」という9年制の学校を作ることが制度として新設されました。であれば、**利島の「実態」に「制度」を合わせることができるのではない**か、ということで、このたび義務教育学校への移行を行うことにしています。

**義務教育学校に移行すれば、利島だからこそできる教育活動が推進しやすくなるなど、様々なメリットがあります。**他方で、「小学生がリーダーシップを取る機会が減るのではないか」といったご懸念もあるかもしれませんが、前期課程の中で、意識的にそうした機会を設けることで、むしろリーダーシップを取る機会が増えたといった先行例もあります。**予測不可能な時代を迎え、学校の在り方が大きく変わろうとしている現在、教育活動の一つ一つの意義を明確にし、義務教育修了時の子供たちの「自立」を後押しできるような学校づくりを行っています。**義務教育学校は「じわじわと効果が出てくる」とされていますので、最初は効果が見えにくいかもしれませんが、何卒御理解のほど、よろしくお願い致します。

なお、展覧会で校門に取り付ける新しい銘板（めいばん）について皆様に投票いただいたところ、2つの案が同数になりました。そのため、中学2年生（来年度の「9年生」）に協力いただき、1つの案に絞り込みました。春休み期間中に工事を行う予定ですので、4月に入ってから、ぜひご覧いただければと思います。

義務教育学校については、次ページにも概要をQ & A形式でまとめていますので、ご確認ください。

※次号は、学校の先生方や保護者の皆様と議論しながら作成した「15の春自立シート」について記載する予定です。

（教育委員会ホームページはこちらから）



（コラムへのご意見はこちらから）



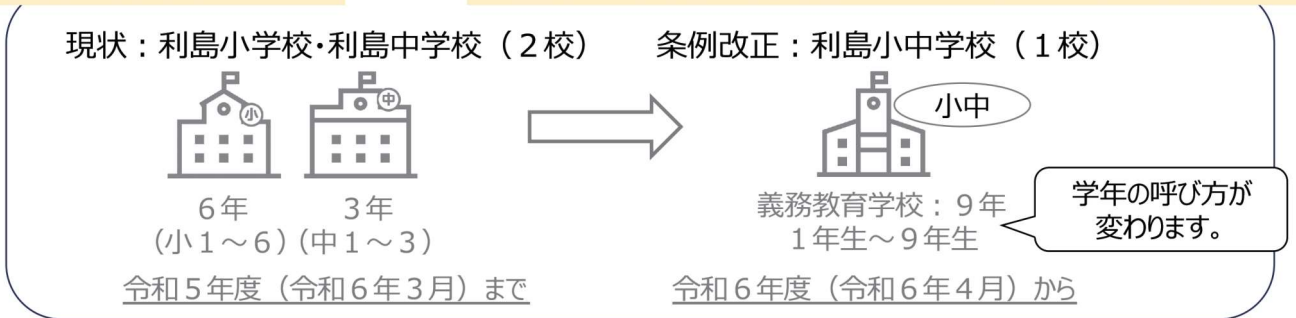
（新しい銘板）



## 利島小中学校の「義務教育学校」への移行について

利島の学校の良さである9年間を見通した小中一貫教育を更に進めるため、来年度（令和6年4月）から、利島小中学校を「義務教育学校」に移行します。

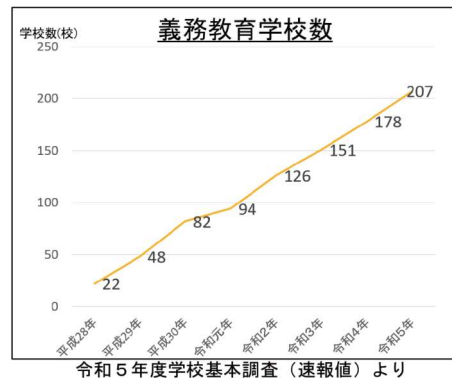
Q:一言で言うと何がかわるのか？ ———— A:組織上、小学校・中学校別々である2校を、1校に統合します。



Q:義務教育学校とは？ ———— A:義務教育9年間を通した小中一貫教育を実現する新しい学校種です。

義務教育学校は

- ✓ 修業年限が9年。小学校段階にあたる1～6年生を前期課程、中学校段階にあたる7～9年生を後期課程に区分。
- ✓ 平成28年にスタートした、**小学校・中学校が別々の学校制度として設計されていたことによる限界を克服**するための制度
- ✓ 近年設置数が増加しており、先行事例によれば、**じわじわと効果が出てくる**ことが多い  
(東京都内では、品川区・江東区・八王子市に設置。全国の離島地域では5自治体目。)



Q:どんなメリットが？ ———— A:利島の学校の良さである「9年間を見通した小中一貫教育」を更に推進できます。

**メリット①：利島だからこそできる教育活動が推進しやすくなります。**

- 利島の環境に適した柔軟なカリキュラム（教育課程）の実施が可能になります。

**メリット②：教職員の働き方改革が進み、子供と向き合う時間が増えます。**

- 組織として小学校・中学校が別々に併存していることで発生する事務負担（同じ書類を小学校・中学校でそれぞれ作成する必要があるなど）を軽減できます。

**メリット③：小学校・中学校の制度上の「壁」を取り去り、小中連携が更に進みます。**

- 利島の教育は、内地の学校に比べて、既にかなり小中連携が進んでいますが、小・中の組織区分がなくなり、教職員は制度上も、「小学校の先生」「中学校の先生」ではなく、「9年間の先生」になります。

Q:学校名・校歌・校章などが変わってしまうのか？ ———— A:皆さんが慣れ親しんだままです。

学校名：【現在】利島小学校・利島中学校      【来年から】利島小中学校

※利島小学校・利島中学校は、「利島小中学校」という義務教育学校になります。

校歌・校章：皆さんが慣れ親しんだままです。